

令和元年

第4回市議会定例会 報告第3号

専決処分の報告について

令和元年8月23日函館市湯浜町2番先路上で発生した交通事故による損害賠償の額を令和元年10月23日地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決したので報告する。

令和元年12月2日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

1 損害賠償の額

174,520円

2 損害賠償の相手方

函館市に在住する50歳代の男性